

第 1 回池田町土地利用審議会 会議要録

時 間：令和 2 年 8 月 27 日（木） 13：30～15：30

場 所：池田町役場 2F 大会議室

出席者

【委員】

中山 眞 委員 那須博天 委員 小林正芳 委員 宮崎鉄雄 委員 常山幸子 委員
 中野博成 委員 平林信一 委員 平林典夫 委員

【池田町】

町 長 甕 聖章	副 町 長 小田切隆
総務課長 塩川利夫	総務課危機管理対策室次長 平林源由
建設水道課長 丸山善久	建設水道課水道係長 平川通寿
建設水道課建設管理係長 西澤正之	土地改良区事務局長 山崎廣保
産業振興課長 宮澤 達	産業振興課補佐兼耕地林務係長 山本利彦
産業振興課商工係長 倉科吉樹	農政担当係長兼農業委員会事務局次長 浅野景太
(事務局)	
企画政策課長 大澤 孔 町づくり推進係長 丸山佳男 町づくり推進係 望月絢介	
(株)KRC (計画策定業務委託業者) 小林真幸	

(進行：大澤企画政策課長)

1. 開 会 (小田切副町長)
2. あいさつ (甕町長)
3. 委員の任務について
4. 委員の委託
5. 自己紹介
6. 役員の選任 会長の互選 平林信一委員を選出 会長あいさつ
 職務代理指名 那須博天委員を指名 職務代理あいさつ
7. 諮 問
8. 協議事項 (進行 平林会長)
 - (1) 土地利用について、経過及びスケジュール、素案内容等の説明
 - (2) 質疑応答

<以下(2)の質疑応答の内容>

発言者	発言内容
中山委員	資料3-1のA3、A5、A6の産業創出区域をもう少し拡大して、建物や道路など具体的に境を示してほしい。そこに住んでいる住民は基本条例の第5条は適用になるということか。積極的に協力する区域になると理解をしているので、できるのならば次回までに明確にしていきたい。
事務局	町全体を12区画に分けた割付図を資料番号なしで配布しているので、ご覧いただきたい。今後予定しているパブリックコメント時に割付図も示したい

発言者	発言内容
	と考えている。
事務局	中山委員からは拡大図の話だった。例えば資料3-1（補足）の3ページの横を広げたというのは、ツルヤやハーブセンターのような公共施設を示したほうがわかりやすいと思ったので、凡例や建物を入れて見やすくしたいと思う。
中山委員	町民アンケートの結果が基本計画の素案にどのように反映しているのか、町民に聞かれたらどのように答えたらよいか。
事務局	資料2-0にアンケート結果をまとめている。資料1の4ページにアンケート結果をくみ取ったうえで改定・改正の整理としてまとめ、反映させた。
中山委員	アンケートに回答した人は結果に関心がある。広報などで結果や素案の報告していただきたい。
事務局	パブリックコメントを実施する際に、アンケート結果をまとめたものもだしたいと思う。
平林会長	他にご意見、ご質問はないか。
常山委員	資料3-1（補足）で②の具体的な説明で、田園環境保全区域を市街地形成地域にするという説明があったと思うが、改定後の図をみると、ここだけ（市街地形成地域に凸型に食い込んでいるみえる田園環境保全地域の部分）、ここだけ、田園環境保全地域として残すことはどのような意味があるのか。
事務局	具体的にいうとテニスコートの辺り、東に堤防から降りてきて、葬祭センターから南にさがってくる道とぶつかる交差点のところから南側、池田工業高校のグラウンドの辺りから少し下がったところまで拡大するような素案を示したが、そのなかで間の部分が残っているということだが、南北に通っている道路の東側については豊町の集落からのつながりがあるのでうまく活用できると思うが、道路の西側についてはもともと建物がない状況なので一つにまとめずそのまま農地として残していくということで、黄色（田園環境保全地域）のままとした。既存集落とのつながりを意識して道路の東側の部分だけに（市街地形成地域に編入）したということである。
平林会長	今日の段階では先程いただいたご意見を反映させるということによろしいか。

9. その他連絡事項（大澤企画政策課長）

- (1) 次回審議会 →11月5日（木）13：30～15：30
- (2) 意見の締め切り →9月30日（水）まで

10. 閉 会（那須職務代理）

終了 15：30